

領収証

鷗見義明 様

合計 ¥9,160-

明細 (現金 ¥9,160) (クレジット ¥0) (その他 ¥0) (内消費税等 ¥678)

但し

上記金額を正に領収いたしました。

印字面を内側に折り保管して下さい

株式会社 カインズ

本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1

加ノ佐野店

Te0283-24-6611

0020-0003-7617

2016年 5月23日(月) 10:53 担当: [Redacted]

印

領収証

鷗見義明 様

No. _____

★ ¥8910-

但し 折込代金 (5125枚、2500枚) として

28年 5月 23日 上記正に領収いたしました

内訳

収入	現金	
印紙	小切手	
	消費税額等	

読売センター

合同会社 柳澤新聞販売店

代表社員 柳澤 智恵

〒327-0507 栃木県佐野市早稲田の杜1-2-1
TEL. 0283-85-2353 FAX. 0283-85-2384

扱者印

領収証

No. _____

鷗見義明 様

28年 5月 23日

金額	百万	1	千	4	2	5	6	円
----	----	---	---	---	---	---	---	---

但し 新聞代 年 月分 広告チラシ その他 ()

上記の金額正に領収いたしました

折込日	種類	枚数	折込料
5/23	普・ニツ折・その他	27000	14256
/	普・ニツ折・その他		
/	普・ニツ折・その他		

合同会社 田沼新聞販売

読売センター

〒327-0317
栃木県佐野市田沼町122
TEL 0283-62-0888
FAX 0283-62-5666

扱者印

領 収 証

2016年5月27日

鶴見義明 様

★ 7,100.00

但 印刷代(2月議会報告)
上記まぎに領収いたしました

日本共産党栃木県南部地区委員会
栃木県佐野市富岡町15-8-8
〒327-0844 電話 (0283) 20-5865

領 収 書

No. _____

平成28年6月24日

つるみ義明 様

収 入
印 紙

金 額	円
¥ 7 1 2 8	

但し 新聞送達料付加金(広告チラシ折込料) 5月25日 折込分

内 訳	数 量	千枚につき単価	金 額	備 考
	2,000 枚	@ 3.3 円	6,600 円	消費税8% 528円

上記の金額正に領収いたしました。

朝日新聞 葛生専売所
産経新聞
佐藤新聞@店
佐野市葛生東2-9-12 電話 85-2860

領 収 書

平成28年8月4日

鶴見 義明 議員

金額
(消費税込)

910円

第1回佐野市議会議会報告会費用分担金として、上記の金額を領収しました。
(平成28年5月15日報告会開催)

佐野市議会報告会運営委員長

飯田 昌弘



領収証

様

合計 ￥9,160-

明細 (現金 ￥9,160) (クレジット ￥0) (その他 ￥0) (内消費税等 ￥678)

但し

上記金額を正に領収いたしました。

印字面を内側に折り保管して下さい

株式会社 カインズ

本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1

加ノ佐野店

Te0283-24-6611

0020-0004-5475

2016年 8月23日(火) 14:37 担当: [Redacted]

印

2016年 9月 1日

鶴見 義明 様

★ / 0000 -

但「6月議会報告」印刷代として
上記まさに領収いたしました

日本共産党栃木県南部地区委員会

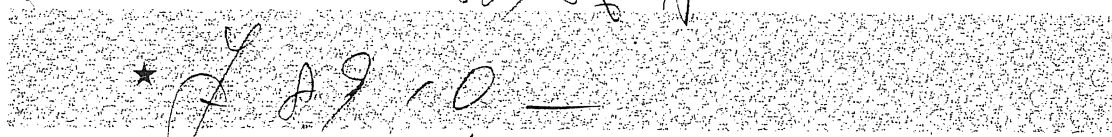
栃木県佐野市富岡町1-5-3

〒327-0844 電話 (0283) 20-8066

領収証

つるぎ義明 様

No. _____



但し 振込代金 (お 129 札 2,500 枚) として

28年 9 月 1 日 上記正に領収いたしました

取 入
印 紙

内 訳	
現 金	
小切手	

消費税額等

読売センター
 合同会社 柳澤新聞販売店
 代表社員 柳澤 昌志
 〒327-0507 栃木県佐野市福生西2-5-36
 TEL. 0283-85-2353 FAX. 0283-85-2354

扱者印

領 収 証

No. _____

つるぎ義明 様

28年 9月 17日

金 額	百万	千	円
	¥	14256	円

但し 新聞代 年 月分 広告チラシ その他 ()
 上記の金額正に領収いたしました

折込日	種 類	枚 数	折 込 料
8/29	普・ニツ折・その他	4000 枚	14,256 円
/	普・ニツ折・その他	枚	円
/	普・ニツ折・その他	枚	円

合同会社 田沼新聞販売
 読売センター
 〒327-0317
 栃木県佐野市田沼町122
 TEL 0283-62-0
 FAX 0283-62-5

扱者印

領 収 書

No. _____

平成 28 年 9 月 17 日

つるみ 義明 様

収 入
印 紙

金 額	円
¥ 7,128	

但し 新聞送達料付加金 (広告チラシ折込料) 8月29日 折込分

内 訳	数 量	千枚につき単価	金 額	備 考
	2,000 枚	① 3.3 円	6,600 円	消費税 8% 528 円

上記の金額正に領収いたしました。

朝日新聞 葛生専売所
産経新聞

佐藤新聞店

佐野市葛生東2-9-12 電話 85-2860

収

合 計 ￥9,160-

明細 (現金 ￥9,160) (クレジット ￥0) (その他 ￥0) (内消費税等 ￥678)

但し
上記金額を正に領収いたしました。
印字面を内側に折り保管して下さい。
株式会社 カインズ
加/A 佐野店 Tel0283-24-6611
0020-0003-4693 2016年11月22日(火) 13:40 担当: [Redacted]

本社 埼玉県本庄市早稲田の杜1-2-1



領 収 証

2016年 11月 28日

鶴見 義明 様

★ 16,000-

但し 「月刊社会報告」印刷代 10,000枚
上記まさに領収いたしました

日本共産党栃木県南部地区委員会
栃木県佐野市富岡町1-5-8
〒327-0844 電話 (0283) 20-5365

領 収 証

No. _____

つるみ義明 様


28年11月29日

金額	百万	9	千	14	円	256
----	----	---	---	----	---	-----

但し 新聞代 年 月分 広告チラシ その他 ()
 上記の金額正に領収いたしました

折込日	種 類	枚 数	折 込 料
11/30	(普) ニツ折・その他	4,000 枚	14,256 円
/	普・ニツ折・その他	枚	円
/	普・ニツ折・その他	枚	円

合同会社 田沼新聞販売
読売センター
 〒327-0317
 栃木県佐野市田沼町122
 TEL 0283-62-0888
 FAX 0283-62-5666

取扱者印 

領 収 証

No. _____

つるみ義明 様

金額	百	7	千	89	円	10
----	---	---	---	----	---	----

但し 振込代(11130)入札 2500 枚とび

28年12月17日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳	
現金	
小切手	
消費税額等	

読売新聞
 読売センター
 合同会社 柳澤新聞販売
 代表社員 柳澤昌志
 〒327-0507 栃木県佐野市看田西本4-30
 TEL 0283-85-2353 FAX 0283-85-2384

※金額や発行元などが、枠内に収まるよう、また重ならないように添付してください。

領 収 書

No. _____

平成 29 年 3 月 2 / 日

つるみ 義明 様

収 入
印 紙

金 額	¥	7	1	2	8	円
-----	---	---	---	---	---	---

但し 新聞送達料付加金 (広告チラシ折込料) 11 月 30 日 折込分

内 訳	数 量	千枚につき単価	金 額	備 考
	2,000 枚	@ 3.3 円	6,600 円	消費税 890 528 円

上記の金額正に領収いたしました。

朝日新聞 葛生専売所
産経新聞
佐藤新聞店

佐野市葛生東2-9-12 電話 85-2860

レジ明細書

2016年 5月23日(月) 10:53

元シート No: 7617
発行シ No: 0003 2016年 5月23日
担当: [Redacted]

081 正 - ヨカ84ヶス 9,160
(4個 X 単2,290)

4点/小 計 ¥9,160
内税対象 ¥9,160
内消費税等 8% 678
合 計 ¥9,160
現金 ¥10,000
お釣り ¥840

◆◆◆◆ ポイント情報 ◆◆◆◆
会員番号 2710069187878
前回ポイント 397 ポイント
今回ポイント 42 ポイント
累計ポイント 439 ポイント
本年失効予定ポイント 287 ポイント
本年失効日は12月31日です。

レジ明細書のみでの商品交換・
返品はお受け致しかねます。
必ず領収書をお持ち下さい。

担当: [Redacted] 0020
シ No: 0003 シ No: 7619

レジ明細書

2016年 8月23日(火) 14:37

元シート No: 5475
発行シ No: 0004 2016年 8月23日
担当: [Redacted]

081 正 - ヨカ84ヶス ¥9,160
(4個 X 単2,290)

4点/小 計 ¥9,160
内税対象 ¥9,160
内消費税等 8% ¥678
合 計 ¥9,160

現金 ¥10,000
お釣り ¥1,000
◆◆◆◆ ポイント情報 ◆◆◆◆
会員番号 2710069187878
前回ポイント 137 ポイント
今回ポイント 42 ポイント
累計ポイント 179 ポイント

レジ明細書のみでの商品交換・
返品はお受け致しかねます。
必ず領収書をお持ち下さい。

担当: [Redacted] 0020
シ No: 004 シ No: 5476

レジ明細書

2016年11月22日(火) 13:40

元シート No: 4693
発行シ No: 0003 2016年11月22日
担当: [Redacted]

081 正 - ヨカ84ヶス ¥9,160
(4個 X 単2,290)

4点/小 計 ¥9,160
内税対象 ¥9,160
内消費税等 8% ¥678
合 計 ¥9,160

現金 ¥10,000
お釣り ¥1,000
◆◆◆◆ ポイント情報 ◆◆◆◆
会員番号 2710069187878
前回ポイント 205 ポイント
今回ポイント 42 ポイント
累計ポイント 247 ポイント

レジ明細書のみでの商品交換・
返品はお受け致しかねます。
必ず領収書をお持ち下さい。

担当: [Redacted] 0020
シ No: 003 シ No: 4695

2月議会報告



日本共産党市議会議員
つるみ義明
活動ニュース

発行者
日本共産党佐野市議会議員
鶴見義明
佐野市会沢町536-1
電話 85-3687
y-turumi@khaki.plala.or.jp
2016年5月 第35号

2月議会は、2月26日から3月22日までの26日間開催されました。2月議会は新年度当初予算を含む議案57件、報告3件が審議されました。

日本共産党議員団は、議案57件のうち一般会計予算、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算、後期高齢者医療特別会計予算の4議案について反対しました。

新年度一般会計予算 465億5千万円

新年度予算は、国が自治体に策定を求めている「地方版総合戦略」として「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。総合戦略に基づいた新規事業を含め、予算議会で審議された事業の一部を報告いたします。

インランドポート事業

佐野市はインランドポートを核とした総合物流拠点開発整備を推進しています。

佐野田沼インター産業団地内に核となるインランドポートの整備を進めていますが、事業面積は1.1haで平成29年度内の供用を予定しています。さらに事業第2段階として出流原PA周辺に、インランドポートの拡

張にも対応できる物流を中心としながらも製造業の進出も視野に入れた産業団地の造成を図るとしています。（市ホームページを参考）

しかしこの事業は佐野市が整備し運営手法は「指定管理者制度による管理運営」であります。「インランドポート事業計画等調査報告書」によると明らかに民間事業で

は赤字か黒字になるには10年〜15年かかるといわれた事業です。指定管理制度では運営赤字は市が負担することになります。年間どのくらい負担するのか、また何年間負担を続けていくのか不透明な事業であります。

空き家対策

空き家対策は全国で問題となつています。この間何度も一般質問を行ってきましたが、国の「空き家等対策特別法」の施行に伴い、佐野市でも各町会ごとに空き調査

を行いました。調査方法は敷地外の目視調査ですが、空き家件数2250棟、そのうち老朽化により危険と報告があったのは約500棟でしたが、約3割が市外の所有者であります。佐野市では新年度に「空き家対策室」を設置し、問題に取り組みます。今後調査をもとに行政側の立ち入り調査等を行い、家屋の危険度を判定することになります。また新規事業として「空き家バンク」等を創設します。「空き家バンク」は空き家の有効活用であり、市内移住希望者への情報提供を行うものであります。貸したい・売りたいという所有者がバンクへ申請・登録し、借りたい・買いたい人が申し込みをするというように、市は両者の仲介役を担う制度です。

平成28年度予算概要

(単位千円)

会計名	平成28年度当初予算	平成27年度当初予算	
一般会計	46,550,000	46,700,000	
特別会計	国民健康保険（事業勘定）	15,367,600	15,444,200
	国民健康保（直営診療施設）	283,300	313,200
	公共下水道	3,615,300	3,542,100
	農業集落排水	184,300	171,700
	自家用有償バス	158,700	178,400
	介護保険（保険事業）	10,874,100	10,526,900
	介護保険（介護サービス）	52,100	67,300
	後期高齢者医療	1,304,100	1,221,600
	佐野田沼インター工業団地	737,600	126,400
	西浦・黒袴産業団地	124,100	168,400
	公営企業	水道事業	2,383,642
病院事業		725,831	811,644

「いじめ」関連の条例制定

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことに伴い、市では平成27年11月に「佐野市いじめ防止基本方針」を策定しました。

今議会では「基本方針」に基づき3つの条例を制定しました。

●いじめ問題対策連絡協議会条例

いじめ防止等に関する機関及び団体の連携に関することや、いじめ防止等のための対策に関することを行います。協議会の委員は25名で、教育委員会が委嘱します。

●いじめ問題対策委員会条例

弁護士や医師、心理や福祉等の専門家など5名で構成。重大事態発生時に、教育委員会からの要請を受け、いじめの対策について専門的な見地から協議および調査を行う。委員は教育委員会が委嘱。

●いじめ問題再調査委員会条例

重大事態に係る教育委員会の調査結果に不備があると疑われる場合等、さらに詳細な調査が必要であると認めるとき、教育委員会の調査結果に対して調査を行う。委員は5名で、市長が委嘱する。

つるみ義明の一般質問

公共施設の再編について

公共施設等総合管理計画について

国は地方自治体に対し2016年度末までに「インフラ長寿命化計画」を策定し、さらに施設ごとの個別施設計画の策定を求めています。これが「公共施設等総合管理計画」です。「長寿命化」という名称ですが、眼目は公共施設の廃止であります。

公共施設は一般的に築30年で大規模な改修が必要となり、その後20〜30年程度で寿命が終わるとされています。本市は1市2町の合併により公共施設の数が増えたのは事実です。今後のかかる維持費を考えるとすべての施設を改修・更新は不可能なことは理解できます。しかしコンパクトシティという観点からすると、公共施設の都市部への集中になりかねません。公共施設はまちづくり、地域づくりの拠点といわれます。山間地域の公共施設の廃止は人口減少・過疎化となります。住民への十分な説明、理解が不可欠です。

市の公共施設数は？
50㎡以上を対象とする
と404施設あります。

築後30年以上の施設は？
30年超過の施設数は1
64施設です。

公共施設の管理費は？

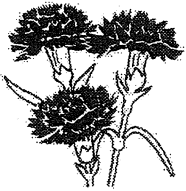
管理計画の中では現在の施設を維持した場合、総務省の示した計算では年間54億9千万円となる見込みです。



管理計画策定の進捗状況

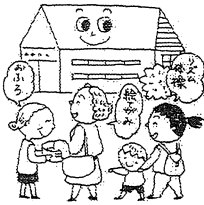
公共施設等管理計画について国は2016年度末までに策定することを求めています。計画の進捗状況を質問したところ、現在策定中で分野ごと・地域ごとに調査をしているということでした。

(後日3月29日付で、今後の市有施設等のあり方の検討を行うための基礎資料として、「市有施設・施設白書」が配布されました。)



葛生地区公民館が移転？

過日、葛生地区公民館があとホールへ移転する計画であるとの記事が掲載されました。公民館の利用者や地域住民から「移転計画は決まってしまうのか」「いつ引っ越すのか」と移転が決定事項のような受け止められ方をされています。これについて質問をしました。当局は「平成26年10月に行われた(仮称)葛生行政センターの説明会の席上、あくまでも(案)として説明したもので決定したものでない」と答弁がありました。



あくどホールは公民館に 適しているのか

あくどホールは文化ホールとして建てられました。施設の内容は大ホール・小ホール・ギャラリー・リハーサル室・楽屋が配置されています。しかし公民館として利用するには会議室や調理室等がありません。公民館は教育基本法や社会教育法によって法的整備

が図られました。公民館は、多様な学習機会や集会の場の提供など地域における住民の学習需要に総合的に答える社会教育施設であり、その目標を達成するためにはあくどホールは不適切と考えます。

更にあくどホールが文化ホールから公民館へと教育施設に代わると、現在行われているコンサートなどの文化事業が有料であるため開催できなくなります。

公民館を現在の場所ですべて継続してほしいという要望と、あくどホールを文化ホールとして存続してほしいという双方の要望の声が聞こえます。計画案の見直しや撤回を求める質問をしましたが、明確な答弁は得られませんでした。

まちひと・しごと 創生総合戦略について

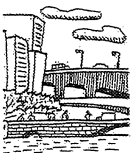
いまの安倍政権における最大の課題は「地方創生」です。政策の最大の特徴は、戦後のわが国で国策として人口減少問題が中心に据えられた点です。国が策定した「長期ビジョン」と「総合戦略」を踏まえて都道府県及び市町村においても「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定することが求められました。

本市でも平成27年度から平成31年度の5年間の計画で「まち・ひと・しごと・創生総合戦略」が策定されました。今回総合戦略に基づき具体的な政策の中から、当局の考え方を質問しました。

一つ目は「空き家活用推進事業」です。(前出の「空き家対策」に掲載)

二つ目が基本目標の一つ「時代にあつた地域をつくり、安心な暮らしを守る」という項目です。

平成2年をピークに人口減少が進行。特に中山間地域での減少が著しい。都市計画マスタープランで「拠点連結(イモフライ)型都市構造への転換」を掲げています。説明では「中心市街地等の活性化と都市の集約化を推進するとともに、誰もが利用することができ公共交通である路線バス運行を効果的に行います。」と語っています。しかし都市を中心地に集約する(コンパクトシティ化)ことで周辺部への経済資源の投入は制限され、暮らしにくくなり、地域の衰退は激しくなります。公共交通の発展とコンパクトシティ構想は相反するように感じられるのは私だけでしょうか。



6月議会報告



日本共産党市議会議員

つるみ義明 活動ニュース

発行者
日本共産党佐野市議会議員
鶴見義明
佐野市会沢町536-1
電話 85-3687
y-turumi@khaki.plala.or.jp
2016年8月 第36号

6月議会は6月3日から17日までの15日間開催されました。報告8件、議案16件、陳情1件が審議されました。日本共産党議員団は議案第68号・佐野インランドポート条例の制定について、議案第70号・佐野インランドポートの指定管理者の指定について、議案第71号・一般会計補正予算の3議案について反対しました。

佐野インランドポート条例

インランドポートは佐野田沼インター産業団地内に、事業面積1.1ヘクタールで整備を進めるものです。条例では主な事業として通関手続き・貨物の保管・インランドポートの施設の提供等が掲げられています。管理は指定管理者による管理とします。施設は管理棟・倉庫棟・コンテナターミナル・駐車場が整備され、管理棟内に整備される多目的ホールおよび貸事務所は有料とし指定管理者の収入となります。今回の整備費は約8億円といわれていますが、個別の概算費用が示されまし

まず用地取得費約2億円、建物整備費約2億円、荷役機械購入費約1億円、電気機械整備費約1億円、コンテナヤード整備費約2億円です。市はさらに事業第2段階として、出流原PA周辺開発も計画しており、今後どれだけ投資される事業なのか見当もつかない事業であり、条例制定について反対しました。

インランドポート指定管理者

インランドポートの指定管理者が決定しました。昨年6月から企画提案方式で公募しましたが、1社のみ応募となり、3月28日に開かれた選考委員会では指定管理事業者として適格としました。

指定された事業者は茨城県坂東市・吉田運送有限公司です。指定する期間は施設の供用開始から平成39年3月31日までです。インランドポート事業は指定管理者制度を導入することで赤字の場合、市が補てんすることになりどれだけの負担になるのか以前から懸念していました。今回の一般会計補正予算で計上された額は契約期間約10年間で7363万円です。

指定管理料の試算の根拠は事業者の事業計画に基づくものであり、計画では3年目から黒字を計上しています。2年間のみの補てん計画ですが、市は社会情勢の変化により費用負担が生じた場合別途協議をすることもあり得るとし、今後の負担も不鮮明な状況です。



正・副議長選

正・副議長は1年交代が慣例となっており6月議会選挙により選出されます。選挙結果は次の通りです。

議長選 投票総数25票
篠原一世 17票(再選)
鶴見義明 2票
白票 6票
副議長選 投票総数25票
若田部治彦 23票(当選)
岡村恵子 2票

出流原PA周辺開発整備構想

佐野インランドポートの事業第2段階といわれる「出流原PA周辺総合物流開発整備構想」が報告されました。「構想エリア及びゾーン」では出流原PA周辺と国道293号線沿いとすることをしています。開発規模は約100ヘクタールと大変大きな規模になります。今後の課題は

- ・事業主体の検討が必要
- ・区域の確定と整備スケジュールの調整が必要
- ・地域住民及び地権者等への周知が必要

◎課題にもあるように事業主体はどこか、どこまで実現するのか、事業費はどのくらいになるのかなど課題山積です。

6つのゾーン別の想定施設

	想定施設		想定施設
A	物流・産業 ・インランドポート ・物流センター ・産業施設 (工場・倉庫・事業所)	D	物流 物流センター
B	物流・産業 ・物流センター ・産業施設 (工場・)	E	産業 産業施設 (工場・倉庫・事業所)
C	交通・交流 ・高速バスターミナル ・ドライバー休憩施設	F	防災 ・備蓄倉庫 ・災害時における支援物資集積施設等

党議員団の所属委員会

佐野市議会には4つの常任委員会(総務・厚生・経済文教・建設)と議会運営委員会があります。6月議会では1年ごとに委員の変更があります。日本共産党議員団の今年度の所属委員会は次のようになりました。

- 厚生常任委員会 岡村恵子
- 経済文教常任委員会 鶴見義明
- 議会運営委員会 岡村恵子

つるみ義明の一般質問

子どもの貧困対策

「生活困窮者自立支援法」

が昨年4月1日に施工されました。では何をもちつて困窮とするのか。一般的には困窮率によって困窮ラインを割り出しますが、等価可処分所得のちようど真ん中に位置する中央線の半分に満たない人の割合を言います。ちなみに2013年度の年間可処分所得の半分は122万円です。



貧困の連鎖を断つことを目的に、「子どもの貧困対策推進法」が2013年に成立しました。

推進法では国、地方の双方に、対策のための子ども貧困に関する調査を進めるよう求めています。現状調査が進んでいないのが現状です。特に子どもの貧困率調査は47都道府県のうち沖縄県1県のみしか行われていないということです。

2013年の厚労省の子どもの貧困率調査では16、3%と過去最悪を更新したといわれています。しかし全国で無作為に抽出した調査のため、地域間の格差などの実態を踏まえた調査にはなっていないとされています。

沖縄県で2015年に調査をした貧困率は2013年厚労省調査の数値を大きく上回る29、9%と推計されています。佐野市では貧困率の調査を行う予定があるのか質問しました。

子ども福祉部長の答弁では、「現在のところ市では調査を行う予定はありません。しかし平成25年度にひとり親家庭に対し、年収や生活状況のアンケートを行いました。結果は年収200万円未満の家庭が67%、生活状況では生活が苦しい・少し苦しいを合わせて76%になりました。特にひとり親家庭を取り巻く状況は厳しい状況と考えております。」とのことでした。しかし調査対象であるひとり親家庭は1309世帯という断定的な調査でありま

子どもの貧困率調査対象となる、17歳以下の子どもがいる家庭すべてを対象とする調査が必要ではないかと思えます。



一般質問する鶴見義明

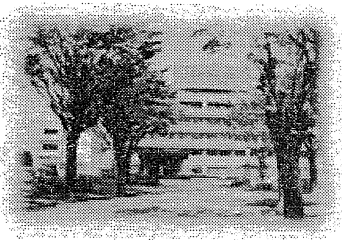
子どもの貧困対策計画は

子どもの貧困対策法では「子どもの貧困対策計画」を策定するようにとありますが、市の計画は、の質問に対し、子ども福祉部長の答弁では「昨年策定した『こども子育て支援事業計画』では子どもの貧困対策の推進を掲げています。1・子どもの学習支援対策の構築、2・家庭環境等に問題を抱えている子供への支援、3・保護者の就労支援、4・経済的支援です」とのことでした。

その他「こども食堂」と「フードバンク」について質問しました。

どうなる市民病院 民間移譲を公表

市は「市民病院」を民間へ移譲するとの方針を公表しました。その公表時の文章の内容は次の通りです。



市民病院ホームページより

佐野市民病院にあり方について

平成30年3月末で指定管理者との協定期間が満了する市民病院の今後の経営形態を以下のとおりとする。

平成30年4月以後の市民病院のあり方について庁内で検討・協議を行った結果、市民病院は地域医療を支える中核病院として今後「今後の諸条件については今後検討することになるが、空白期間のないように早急に対応していきたい。」との答弁でした。

公立病院の役割

市から提出された資料によりみると、経営は通常損益において赤字計上です。また施設の老朽化については旧病棟は現在の耐震指標の約6割しかなく基準以下であり譲渡を受ける側としては非常にリスクを背負った条件です。このような状況での譲渡の可能性について質問しました。

公立病院の役割は何か。

2006年9月議会の質問で引用した、当時の全国自治体病院協議会会長の発言は「自治体病院は地域のニーズでできた病院。その地域で民間病院を含め他の医療機関はできない、またやらない分野で、しかも地域にとって必要な医療を提供する目的で地域住民の命と健康に責任を持つ自治体の長が議決を経て設立したものです。」ということ。公立病院の意義をもう一度考えるべきではないでしょうか。

受け入れる医療法人はあるのか

現在の指定管理者は「医療法人財団青葉会」であります。平成30年3月末で協定期間が切れまします。残り期間は2年を切りまします。病院の運営に空白期間があつてはなりません。

他、「女性の活躍に関する市の特定事業主行動計画」について質問しました。

他、「女性の活躍に関する市の特定事業主行動計画」について質問しました。

9月議会報告



日本共産党市議会議員

つるみ義明 活動ニュース

発行者
日本共産党佐野市議会議員
鶴見義明
佐野市会沢町536-1
電話 85-3687
y-turumi@khaki.plala.or.jp
2016年11月第37号

議員定数2名削減へ

9月議会は9月2日から26日までの25日間開催されました。今議会は意見書案1件、議員案1件、報告5件、議案33件が審議されました。議員案1件、インフラポータルに関する議案2件、平成27年度一般会計、国民健康保険事業（事業勘定）、介護保険事業（保険事業勘定）、後期高齢者医療の4件の歳入歳出決算の認定についてそれぞれ反対しました。

3月に議員定数等検討委員会が設置され、6回の議論の末、定数2名削減が決定されました。今議会で議員案として提出され、賛成多数で削減が決定しました。私は削減に反対に立場から反対討論を行いました。「合併時の議員定数32名が、28名、26名と改選ごとに定数が削減されてきました。これ以上の削減は山間地域の多い田沼地区、葛生地区で議員空白地区が生じることになり、ますます地域格差拡大が危惧される。さらに定数等検討委員会では、定数削減と並行して議員報酬引き上げの議論もされてきました。全国的な議員削減の議論は、地方財政の厳しい中、議会自身を切るべしとされていること。それなのに議員定数

市長への要望書（案）

佐野市議会の議員報酬額の引き上げについて（要望）
（案）「一部抜粋」

1. 要旨

本市議会では、平成29年4月に予定される一般選挙から、議員定数を2人削減し、24人とすることに決定いたしました。多様な民意を自治体経営に反映させるための議員活動は、市議会の本会議や委員会の場に限らず、姿勢の調査研究や地域での活動など、広範多岐にわたっており、定数削減によりそれぞれの議員の活動範囲が拡大することは必須であります。

また、幅広い人材を確保して議会力を向上させるためにも、男女ともに子育て世代の方が議員活動に専念して生活を営むことができる環境を整えることが必要であると考えます。

つきましては、平成28年度の議員報酬および議員期末手当の予算額の範囲内で、議長、副議長及び議員の報酬を増額していただきますようお願いいたします。

削減し、その枠内での報酬引き上げを要望するということは到底市民の理解を得られない。何のための定数削減なのか理解できない。」というのが反対の要旨です。
なお市長に対する議員報酬引き上げについての要望書（案）『一部抜粋』は左記の通りです。（一部文字を強調）

特別職等報酬審議会は11月9日、市長に対し「議会議員の報酬の額」について、「社会・経済情勢や市民感情も考慮し、議員報酬の額については、据え置きとすることが妥当」との答申を行いました。

国民健康保険税

高すぎる国保税

被保険者の職業別構成を見ますと、1965年は農林水産業・自営業で67・2%を占めていました。しかし2010年の統計では18・6%となり、逆に被用者・無職者で76・1%を占め、構成が大きく変化しました。つまり現在の被保険者の多くは低所得者ということになります。長期滞納者には正規の保険証は交付されません。短期保険証もしくは資格証となり、資格証では医療窓口でいったん全額支払いをして、後日還付申請をしなければなりません。

短期保険証及び資格証の発行状況は次の通りです。
短期保険証 900世帯
資格証 397世帯
（3月31日現在）

数年来発行数は減少していますが、保険証の有無は命にかかわる問題であり、短期保険証・資格証の発行をしないように要求しています。
なお短期保険証は10月1日現在で903世帯発行されています。

有効期限

- 2か月221世帯
- 3か月219世帯
- 4か月260世帯
- 6か月203世帯

所得段階別被保険者数（平成28年3月31日現在）

所得割	被保険者数	構成比
0円	6,714	20.3%
100万円未満	8,608	26.0%
100万円～200万円未満	8,127	24.5%
200万円～300万円未満	4,455	13.4%
300万円～400万円未満	2,008	6.1%
400万円以上	3,222	9.7%
合計	33,134	100%

インフラポータル関連議案

インフラポータル建築工事請負契約について

- 落札業者 大幸建設（株）
- 落札額（消費税込） 2億5585万2千円
- 落札率 98.56%
- 大型荷役機械の取得
- 落札業者 北関東TCM（株）
- 落札額（消費税込） 6048万円
- 落札率 83.17%

つるみ義明の一般質問

教員は多忙

労働環境の改善について

業務内容の見直しについて

質問 教員は多忙といわれていますが、原因がどこにあると考えますか。

答弁 学校の抱える課題が多様化・複雑化・困難化している中で様々な原因が考えられます。これまでの学校指導体制と現状を考えると、学校教育システムが諸外国と大きく異なることと考える。諸外国の教員の業務は主に授業に特化しているのに対し、日本では教員は教科指導はもとより児童・生徒指導や部活指導など行っています。日本型学校教育は国際的に評価をいただいています。



一方で通学路の安全確保や家庭の問題に起因する夜間の指導など、学校外での子どもの活動や問題などにも取り組んでいる。こうした日本の教育が高い評価を受けている一方で、教員に大きな負担を与えていることが多忙の原因であると考える。

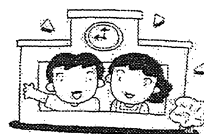
質問 多くの教員が仕事にやりがいを感じているが、行うべき仕事が多すぎて授業準備の時間が足りないといわれています。この間負担軽減としてどのような改善をしてきたのか。

答弁 研修会等の回数を減らすなどで会議・研修等の21・6%削減することができました。また調査では調査内容や方法などの見直しも行いました。また各学校においては現在行っている学校行事の内容や時期、実施方法の見直しなどを行っています。また水曜日を「ノー残業デー」とするよう呼びかけています。

質問 文科省は「学校現場における業務改善のためのガイドライン」を作成しました。また「学校サポートチームの構築推進事業」として予算化しました。どのような取り組みをしましたか。

答弁 学校指導体制の整備としては、教育センターにスクールカウンセラーや教育相談員、常駐のソーシャルワーカーを配置して、学校だけでは解決困難な問題について教職員の支援をしています。また学校サポートチームに関して、今年度から「チーム学校」として弁護士・警察OB・心理士・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー・医師等で学校を支えて

いく体制を整えています。北中学校区を中心に研究をしていただいています。



部活動における負担の軽減について

質問 部活の休養日について、県中体連の申し合わせ事項で、原則として大会等への参加を除き第1・3日曜日は部活動を行わない、週に1度は休養日を設けることが望ましいとしているが、現状はどうか。

答弁 県中体連の申し合わせに準じて、第1・3日曜日は原則として行わないこととしています。ただし大会等の参加の場合は、別の日に振替休日としています。またすべての中学校で毎週水曜日を部活動の休養日としています。



長時間労働の軽減について

質問 個人の在校時間の把握について、教員を含む地方公務員には、労働基準法の労働時間に係る規制が適用されている以上、管理職は部下である教職員の時間外における勤務時間を適正に把握するなど、適切に管理する責務を有するとされていますが、いかがですか。

答弁 教職員の在校時間の把握については、学校長が行うものと考えています。労基法・労働安全衛生法を守ることは、教員が自らの心身の健康を守ることだけではなく、児童・生徒を守ることも考えています。毎回の校長会で指導していますが、働き方の価値観の転換が必要と考えています。学校現場では児童・生徒の突発的な事故やトラブルに対応することもあり、一律的に機械等で記録を取るといっては難しさがありません。今後システム化できるのか、個人の在校時間をどう確認するのか研究したいと思います。



ストレスチェックの導入について

質問 ストレスチェックは50人以上の事業所が対象ですが、学校単位ではなく教育委員会が一つの事業所として考え実施すべきだと思います。いかがですか。

答弁 ストレスチェックを実施する場合、特定の学校のみではなく全教職員を対象に行うべきと考えています。現在、来年度の実施を目的にして事務局内で研究を進めています。

葛生地区公民館の移転

質問 葛生地区公民館の移転について、「一案として提案させていただきました。今後、短期・中期・長期の視点から総合的に検討していきたい」との答弁をいただいています。その後の経過はいかがですか。またあくどプラザは現在指定管理者による管理です。次回も文化会館との一体の管理として継続するのですか。

答弁 移転に関する検討は現時点で行っていません。今後、市有施設適正配置計画の策定を進め、市有施設全体の見直しを行います。あくどプラザについては次回の募集においても維持管理の効率化、市民サービスの向上等を考慮し、担当所管と協議しながら進めていきます。